

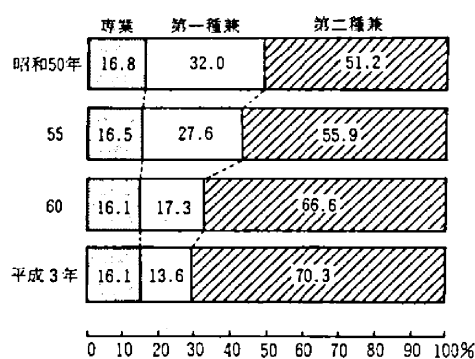
15. 農 家 数

農業基本調査によると、平成4年2月1日現在の農家数は112,809戸で、前年と比較すると、1,906戸（△1.7%）の減少となった。

農家を専兼業別にみると、専業は17,538戸（構成比15.5%）、第一種兼業（一兼）は13,934戸（同12.4%）、第二種兼業（二兼）は81,337戸（同72.1%）であった。

経営耕地面積規模別にみると、最も農家数の多い階層は、0.5～1.0ha層の32,741戸（構成比29.0%）で、総農家数の3割を占め、次いで1.0～1.5ha層が21,379戸（同19.0%）となっている。

専業・兼業別農家数の割合



各年2月1日現在

年	農家総数	専業兼業別				
		1) 専業	2) 兼業			4) 第2種
			計	3) 第1種		
昭和63年	122 584	19 892	102 692	18 306	84 386	
平成元	120 689	19 373	101 316	16 586	84 730	
2	117 294	18 914	98 380	15 992	82 388	
3	114 715	18 287	96 428	15 467	80 961	
4	112 809	17 538	95 271	13 934	81 337	

年	経営耕地面積規模別					
	0.1～0.5ha	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0ha以上	例外規定
昭和63年	34 297	35 709	38 295	10 829	2 808	646
平成元	33 659	34 942	37 488	10 953	3 021	626
2	36 017	33 064	34 171	10 228	3 118	696
3	31 377	33 276	35 316	10 801	3 344	601
4	30 979	32 741	34 418	10 640	3 445	586

- 注) 1. 平成2年は世界農林業センサス、その他各年は県農業基本調査による。
 2. 農家とは、次に掲げる規模の農業を営む世帯をいう。①経営耕地面積が10アール以上であるもの。②経営耕地面積が10アール未満又は皆無でも過去1年間の農産物販売額が15万円以上（62～平成元年は10万円以上）であるもの。
 3. 1) 世帯員中に兼業従事者がいない農家。 3) 自営農業を主とする兼業農家。
 2) 世帯員中に兼業従事者が1人以上いる農家。 4) 自営農業を従とする兼業農家。

資料 統計課「農業基本調査の結果概要」、「世界農林業センサス結果概要」